

事 業 計 画 書 目 次

[こども青少年局]

6款1項2目 青少年育成費

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
13	横浜市子ども・若者支援協議会	572	572	571	571	1	1	
14	社会環境改善事業	3,632	1,829	2,632	2,258	1,000	▲ 429	
15	(公財) よこはまユース青少年事業費補助	34,510	34,510	34,510	34,510	0	0	
16	青少年の地域活動拠点づくり事業	127,681	91,860	124,073	92,902	3,608	▲ 1,042	
18	青少年指導員事業	1,693	1,193	2,333	1,833	▲ 640	▲ 640	
19	青少年関係団体活動補助事業	3,033	3,033	2,433	2,433	600	600	
20	青少年3施設運営事業	385,397	365,651	371,248	351,523	14,149	14,128	
21	青少年野外活動施設運営事業	94,313	94,289	89,824	89,800	4,489	4,489	
22	青少年関係施設改修事業	453,420	453,420	255,246	255,246	198,174	198,174	○
23	青少年相談センター事業	63,272	43,297	60,495	40,603	2,777	2,694	
24	地域ユースプラザ事業	137,307	135,919	137,641	136,253	▲ 334	▲ 334	
25	若者サポートステーション事業	49,788	49,788	49,228	49,228	560	560	
26	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	74,581	18,645	74,065	18,516	516	129	
27	困難を抱える若者に対するSNS相談事業	62,328	62,328	68,300	68,300	▲ 5,972	▲ 5,972	
28	寄り添い型生活支援事業	518,108	171,447	353,778	173,419	164,330	▲ 1,972	○
29	道志村自然体験推進事業	9,000	9,000	9,000	9,000	0	0	
－	こどもの国駐車場用地貸付事業【歳入】	0	▲ 1,605	0	▲ 1,675	0	70	
－	よこはま型若者自立塾	0	0	22,758	21,298	▲ 22,758	▲ 21,298	
	計	2,018,635	1,535,176	1,658,135	1,346,018	360,500	189,158	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□新規	□拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号	17
事業名称	横浜市子ども・若者支援協議会						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	572	0	0	0	0	572
令和7年度	571	0	0	0	0	571
増▲減	1	0	0	0	0	1

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	683	683	3,571	572	572
市債+一般財源	683	683	3,571	572	572
決算 事業費	196	0			
市債+一般財源	196	0			

事業概要 (アクティビティ)	「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべてのこども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して「横浜市子ども・若者支援協議会」を運営します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協議会開催数	単位	目標	3	3	2	2	2	2
	回	実績	2	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
協議会議題数	単位	目標	1	1	2	2	2	2
	個	実績	3	0				
事業目的	<p>ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を抱えるこども・若者の問題が深刻化し、また、青少年を取り巻く社会環境が変化しているため、より効果的な本市青少年施策や事業等について協議する場が必要です。</p> <p>また、5年毎の「横浜市子ども・若者実態調査」を実施し、本市のこども・若者の実態や困難を抱える若者のニーズ等を把握します。調査結果は、今後の施策を検討する際の基礎資料として活用していきます。</p>							
背景・課題	「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべてのこども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して、「横浜市子ども・若者支援協議会」を設置しています。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・若者育成支援推進法、横浜市子ども・若者支援協議会設置・運営要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 全国のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数（内閣府調査） <実績推移>平成21年度 約696,000人【若者の意識に関する調査】 平成27年度 約541,000人【若者の生活に関する調査】 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：事業開始 平成23年度：「横浜から未来に向けて発信する～子ども・若者支援の新たな取組～」を報告 平成24年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 平成25年度：「横浜市子ども・若者育成支援施策の体系化に向けて」を報告 平成29年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 令和2年度：横浜市青少年に関する調査の実施 令和4年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市子ども・若者支援協議会	572	571	1	
	細事業合計	572	571	1	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森脇 美也子	陣田 翼	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 17
事業名称	社会環境改善事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,632	1,350	453	0	0	1,829
令和7年度	2,632	0	374	0	0	2,258
増▲減	1,000	1,350	79	0	0	▲429

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,632	2,632	2,632	2,632	2,632
市債+一般財源	2,258	2,258	2,179	2,179	2,179
決算 事業費	1,954	4,280			
市債+一般財源	1,488	3,801			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 有害図書類の区分陳列促進対策 神奈川県青少年保護育成条例に基づき、書店等へ立入調査を行い、有害図書類の区分陳列状況について調査を行う。 (2) 広報・啓発実施 令和2年度実施の「青少年に関する調査」の結果に基づく青少年に効果的な広報・啓発方法により、必要な情報の周知を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立ち入り調査	単位	目標	36	36	36	36	36	36
	件数	実績	4	23				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入調査による改善指導の数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	件	実績	0	0				
事業目的	(1)青少年を取り巻く有害環境対策のため、図書類販売店における有害図書類の適正な区分陳列を促進する立入調査等、社会環境改善事業を実施します。 (2)令和2年度実施の「青少年に関する調査」で把握した青少年への情報提供の手法を踏まえ、悩みを抱えた青少年に安心・安全な情報を提供することを目的として、ウェブサイトによる広報・啓発に取り組みます。							
背景・課題	(1)青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の存在について、調査改善を実施する必要があります。 (2)また、悩みを抱えた青少年が安心して相談できる相手先をみつけられるよう情報を提供する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	(1)神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県事務処理の特例に関する条例、横浜市青少年保護育成に関する規則等							
根拠・データ等	○社会環境実態調査 青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の実態や青少年保護育成条例の遵守状況等を把握し、店舗や関係業界への指導等を実施 ○横浜市青少年に関する調査（こども青少年局青少年育成課、令和3年3月）（結果一部抜粋） ・悩みごとの相談相手には、親や友達等の身近な人を選ぶ傾向が確認された。また、家族関係で悩む人は、他のことで悩む人に比べ、身近な人に相談しにくくと考えられる。 ・相談機関を利用しやすくするには、相談に至る様々なハードルを下げるための工夫が必要である。 ・10代・20代の青少年の情報入手はSNSが主となっており、即時性・正確性・簡便性が重視されている。							
事業スケジュール	・平成17年度：任意調査開始 ・平成21年度：立入調査開始 ・令和2年度：青少年の課題に関する調査・研究の実施 ・令和3年度：青少年の課題に関する広報・啓発の実施、横浜市情報サイト「ふあんみつけ」を開設							
事業開始年度	(1) 平成17年度 (2) 令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 広報・啓発	■■■■	■■■■	■■■■	
	2 有害図書類の区分陳列促進対策等	■■■■	■■■■	■■■■	
細事業合計		3,632	2,632	1,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 東 明徳	
--	--------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 17
事業名称	(公財) よこはまユース青少年事業費補助					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	34,510	0	0	0	0	34,510
令和7年度	34,510	0	0	0	0	34,510
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
市債+一般財源	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
決算 事業費	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
市債+一般財源	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510

事業概要 (アクティビティ)	市の施策と連携して青少年が課題解決を図るための支援を行い、学校、地域、市民団体等との協働事業を実施する「公益財団法人よこはまユース」に対して補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
青少年活動の充実 (連携・協働団体数)	単位	目標	350	776	795	815	835	856
	団体	実績	757	781				877
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修参加者の青少年 のニーズや課題の理 解度	単位	目標	80	96	96	96	96	96
	%	実績	96	97.9				96
事業目的	本事業は、青少年育成を目的とする唯一の外郭団体であるよこはまユースの実施する事業に対し補助金を交付し、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに効率的・弾力的に対応し、市の施策と連携することで青少年の課題解決を図ります。							
背景・課題	<p>青少年を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、社会全体で青少年を育成する環境づくりが必要ですが、そのためには行政だけでなく、様々な地域・団体が青少年の育成・支援の担い手となり、それぞれが連携しながら全ての青少年を対象に健全育成を進めていくことの重要性が高まっています。</p> <p>しかしながら、地域・団体は高齢化や担い手不足、他団体との連携構築・活動ノウハウなど、様々な課題を抱えています。</p> <p>また、本事業においても、運営面の課題、スタッフ育成、他の団体や地域との連携などは、行政と運営団体だけでは解決が難しい状況であり、運営団体の状況をよく理解したうえで、サポートできる存在が必要です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	公益財団法人よこはまユース補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 ・また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。 ・子供・若者育成支援推進大綱（内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 『根拠』【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 （施策）社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進） 【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 （施策）・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度 事業開始 ・平成23年度 公益化及び団体名称の変更 							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 (公財) よこはまユース青少年事業費補助	34,510	34,510	0	
	細事業合計	34,510	34,510	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 東 明徳	
--	-----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 17
事業名称	青少年の地域活動拠点づくり事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	127,681	33,641	0	2,180	0	91,860
令和7年度	124,073	28,801	0	2,370	0	92,902
増▲減	3,608	4,840	0	▲190	0	▲1,042

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 134,665	126,573	127,535	127,535	127,535
	市債+一般財源 98,835	93,990			
決算	事業費 119,677	123,416	96,364	96,364	96,364
	市債+一般財源 88,574	92,769			

事業概要 (アクティビティ)	身近な地域で中・高校生世代を中心とした青少年が、学校や家庭以外に仲間や多世代と交流を深めることができる居場所や体験機会を提供し、社会参画に向かう力を育成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者数	年度	目標 85,599	88,080	63,978	65,258	67,216	69,232	71,309
	単位	人 50,316	64,934					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者の成長の実感 度合いの向上	年度	目標 58	60	65.4	66.6	67.8	69	70
	%	実績 62.5	47					
事業目的	青少年が安心して過ごせる居場所と、様々な世代との交流や地域における体験活動の提供により、青少年の社会性が育まれ、地域の信頼できる大人との関わりが生まれることで、地域の大人が青少年の育成に携わる環境づくりが進み、同時に、青少年の抱える悩みや課題を深刻化させない予防的な効果も発揮されます。							
背景・課題	近年の都市化・情報化社会が進展する中で、地域のつながりの希薄化が進み、青少年が多様な世代との交流や地域における体験活動を通して、自己肯定感を育むことが難しくなっています。							
根拠法令・方針決裁等	<p>【青少年の地域活動拠点づくり事業：平成19年6月方針決裁】 青少年の地域活動拠点づくり事業実施要綱、青少年の地域活動拠点づくり事業補助金交付要綱 【青少年の交流・活動支援事業：平成27年6月方針決裁】 青少年の交流・活動支援事業実施要綱、青少年の交流・活動支援事業補助金交付要綱</p>							
根拠・データ等	<p>■子供・若者育成支援推進大綱（内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 『根拠』【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 『施策』社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進） 【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 『施策』・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保） 『データ』*子供・若者インデックスとして想定している指標の例（子供・若者の意識関連） 令和元年度内閣府「子供・若者の意識に関する調査」データ（括弧内は平成28年度データ） 【自己肯定感・自己有用感】自分は役に立たないと強く感じる 49.9% 今の自分が好きだ 46.5% (44.8%) 【チャレンジ精神】うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む 51.9% 【充実感】今の生活が充実している 68.9% (69.5%) 【希望】自分の将来について明るい希望を持っている 59.3% 【社会貢献】社会のために役立つことをしたい 70.8% 【「地域」について】 ・居場所になっている 53.3% (58.5%) ※現在住んでいる場所やそこにある施設等 ・何でも悩みを相談できる人がいる 18.5% (18.2%) ・困ったときは助けてくれる 27.4% (26.4%) ※上記の数値は、そう思う、どちらかといえばそう思うの合計値であり、13歳~29歳の全体会員。</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：青少年の地域活動拠点づくり事業開始（2区2箇所拠点開設 ※現事業形態拠点） 平成21年度：新規拠点1箇所開設（累計 3区3箇所） 平成22年度：新規拠点1箇所開設（累計 4区4箇所） 平成23年度：青少年の地域活動拠点のあり方検討実施（活動拠点事業内容整理と拠点補助対象の整理） 平成24年度：新規拠点1箇所開設（累計 5区5箇所）・都筑区における早期発見・早期支援モデル事業開始 平成28年度：青少年の交流・活動支援事業開始 平成29年度：新規拠点1箇所開設（累計 6区6箇所） 令和2年度：新規拠点1箇所開設（累計 7区7箇所）・青少年地域活動拠点づくり事業運営指針策定 							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 青少年の交流・活動支援事業	54,798	57,056	▲2,258	実績に伴う減

細事業(事業内訳)	2	青少年の地域活動拠点づくり事業	72,339	66,473	5,866	居場所ニーズ調査等の実施による増
	3	青少年の地域活動拠点運営推進事業	544	544	0	
	細事業合計		127,681	124,073	3,608	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森脇 美也子	東 明徳	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 17
事業名称	青少年指導員事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,693	0	500	0	0	1,193
令和7年度	2,333	0	500	0	0	1,833
増▲減	▲640	0	0	0	0	▲640

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			2,333	1,693	2,333
予算	事業費	2,333	1,693	1,693	2,333
	市債+一般財源	1,833	1,193	1,193	1,833
決算	事業費	2,236	1,677	1,677	2,236
	市債+一般財源	1,070	831	831	1,070

事業概要 (アクティビティ)	本市において委嘱している青少年指導員への活動支援、情報提供や啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
委嘱人数（4月1日時点）	単位	目標	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	人	実績	2,550	2,409				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
青少年指導員活動の活性化	単位	目標	87	87	87	87	87	87
	%	実績	92	94				
事業目的	横浜市青少年指導員連絡協議会の定例会議、各種専門部会や青少年指導員研修会など、定期的に会議を開催し、情報や課題を共有することや、各区持ち回りの研修会を開催することで、地域人材の育成を図ります。 また、青少年指導員大会を開催し、永年に渡り活動してきた青少年指導員を表彰するとともに、青少年の抱える課題や適切な関わり方についての講演を実施することで、青少年指導員の活動の活性化につなげます。							
背景・課題	青少年指導員は県の条例及び市の要綱により設置する委嘱委員であり、青少年の健全育成を図ることを目的に、市及び県から委嘱しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年指導員要綱、神奈川県青少年保護育成条例							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。 子供・若者育成支援推進大綱（内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 『根拠』【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 （施策）社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進） 【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 （施策）・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年度：横浜市で青少年指導員を設置 昭和48年度：横浜市青少年指導員連絡協議会発足 昭和56年度：第1回横浜市青少年指導員大会開催 							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 青少年指導員事業	1,693	2,333	▲640	委嘱替え（隔年実施）を実施しないことによる経費減
	細事業合計	1,693	2,333	▲640	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 東 明徳	
--	-----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 17
事業名称	青少年関係団体活動補助事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,033	0	0	0	0	3,033
令和7年度	2,433	0	0	0	0	2,433
増▲減	600	0	0	0	0	600

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,430	2,733	2,733	3,033	3,033
市債+一般財源	2,430	2,733	2,733	3,033	3,033
決算 事業費	2,370	2,466			
市債+一般財源	2,370	2,466			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 横浜市保護司会協議会が行う「青少年の非行防止活動及び保護育成活動」等に対して補助を行います。 (2) 市内の青少年団体が青少年健全育成活動を効果的に推進し、充実を図ることを目的として行う活動に対して補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助事業数	年度	目標	20	20	20	20	20	20
	件	実績	18	25				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
青少年団体の在籍人 数	年度	目標		38000	38000	38000	38000	38000
	人	実績		40527				
事業目的	横浜市保護司会協議会及び青少年団体へ補助金を交付し、各団体の活動を支援することで、青少年の健全育成につなげます。 (1) 横浜市保護司会協議会の主な活動 ・青少年の犯罪・非行防止活動（社会を明るくする運動） (2) 青少年団体（少年五団体）の主な活動 ・各団体の会則に基づく青少年健全育成事業の実施 ・本市青少年体験活動事業との協働 ・少年五団体連絡会の開催 ※少年五団体（ボーイスカウト横浜市連合会、ガールスカウト横浜市連絡協議会、横浜市健民少年団、横浜海洋少年団、横浜市子ども会連絡協議会）							
背景・課題	青少年の体験活動等に関する意識調査において、自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる、また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られるとの結果が出ています。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 横浜市青少年非行防止・保護育成事業補助金交付要綱 (2) 横浜市青少年団体補助金交付要綱							
根拠・データ等	・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。							
事業スケジュール	・昭和58年度：「横浜市少年五団体」として活動開始。 ・昭和63年度：横浜市保護司会協議会補助として、事業開始。							
事業開始年度	(1) 平成12年度 (2) 平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 青少年関係団体活動補助	3,033	2,433	600	追加補助を行うことによる経費の増
	細事業合計	3,033	2,433	600	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 東 明徳	
--	--------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 17
事業名称	青少年3施設運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	385,397	0	0	19,746	0	365,651
令和7年度	371,248	0	0	19,725	0	351,523
増▲減	14,149	0	0	21	0	14,128

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 375,022	361,688	362,639	362,639	363,155
	市債+一般財源 355,449	342,083			
決算	事業費 371,598	363,482	337,385	337,385	337,901
	市債+一般財源 251,874	343,735			

事業概要 (アクティビティ)	青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者数	単位	目標 273053	308199	332790	358980	358980	358980	358980
	人	実績 387045	399836					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
プログラム参加者数	単位	目標 140804	154552	168300	186798	186798	186798	186798
	人	実績 187753	210813					
事業目的	青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜こども科学館について、指定管理者による管理運営を行い、青少年への自然体験事業・研修の実施や科学教育の推進と、青少年指導者の人材育成推進を実施します。							
背景・課題	集団での宿泊体験や自然体験、こども達が自ら学び考える体験などを通じ、コミュニケーション能力、基礎体力、考える能力等を向上させることが青少年の健全育成に必要です。また、青少年を見守り・支える人材の育成や地域が取り組む青少年が育まれる地域づくりを推進する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年施設条例及び管理規則、管理運営要綱／横浜市こども科学館条例及び施行規則、処務要綱							
根拠・データ等	【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構：平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。							
事業スケジュール	・昭和53年度：横浜市野島青少年研修センター設置（平成5年移転改築） ・昭和59年度：横浜こども科学館設置 ・昭和61年度：横浜市青少年育成センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4～8年度：第4期指定管理期間（育成センターは第5期）							
事業開始年度	昭和53年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 野島青少年研修センター運営	84,297	81,558	2,739	賃金水準スライド、物価高騰支援の計上に伴う増
	2 横浜こども科学館運営	250,922	241,424	9,498	賃金水準スライド、物価高騰計上による増
	3 青少年育成センター運営	50,178	48,266	1,912	指定管理者選定委員会の実施に伴う増
	細事業合計	385,397	371,248	14,149	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 東 明徳	
--	-----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 17
事業名称	青少年野外活動施設運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	94,313	0	0	24	0	94,289
令和7年度	89,824	0	0	24	0	89,800
増▲減	4,489	0	0	0	0	4,489

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	87,871	85,958	89,133	89,133
	市債+一般財源	87,847	85,934	89,109	89,109
決算	事業費	87,965	85,941		
	市債+一般財源	87,941	85,916		

事業概要 (アクティビティ)	青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用者数	単位	目標	64700	74300	82500	82500	82500	82500
	人	実績	53528	56631				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
プログラム参加者数	単位	目標	64700	74300	82500	82500	82500	82500
	人	実績	54251	66727				
事業目的	青少年野外活動施設(三ツ沢公園、こども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行い、青少年団体等に野外炊事等の野外活動体験活動を提供することにより、青少年の健全育成を推進します。 また、自然環境の中で、集団活動や様々な野外体験活動を積み重ねることで、自主性、協調性、社会性などを育み、心身ともに調和の取れた青少年を育むことができます。							
背景・課題	近年、こどもたちが自然にふれあうことを通じた集団生活の機会が減少しているため、コミュニケーション能力や基礎体力、精神力などの低下が指摘されています。自然の中でのびのびと、仲間とともにに行う様々な体験活動プログラムを提供することは、将来を担うこどもたちの育ちに必要であり、青少年野外活動センターの運営により、青少年の健全育成が推進されます。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年野外活動センター条例、同施行規則							
根拠・データ等	<p>【体験活動に関する調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動等に関する意識調査(独立行政法人国立青少年教育振興機構:平成28年度調査) ・自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 ・また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年度：横浜市三ツ沢公園青少年野外活動センター設置 ・昭和57年度：横浜市くろがね青少年野外活動センター設置 ・平成元年度：横浜市こども自然公園青少年野外活動センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4～8年度：第4期指定管理期間 							
事業開始年度	昭和56年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 青少年野外活動センター運営	94,313	89,824	4,489	事業者選定業務の実施に伴う増
	細事業合計	94,313	89,824	4,489	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 東 明徳
--	--------------	------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 17
事業名称	青少年関係施設改修事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	453,420	0	0	0	2,000	451,420
令和7年度	255,246	0	0	0	64,000	191,246
増▲減	198,174	0	0	0	▲62,000	260,174

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 290,719	270,507	350,250	117,950	117,950
	市債+一般財源 290,719	270,507		350,250	117,950
決算	事業費 217,267	296,075	0	0	0
	市債+一般財源 149,267	296,075		0	0

事業概要 (アクティビティ)	市民利用施設の安全性を確保するため、青少年育成課が所管する青少年施設等について、施設改修工事等を行います。老朽化の進んだ施設が多いことから、危険性が高く、緊急的に対応すべき修繕を優先して行います。 ※指定管理施設においては、原則、1件60万円以下(消費税込)の施設・設備備品等の修繕は、指定管理者が負担します。 青少年育成課が所管する財産について、適切に管理します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
青少年交流センター解体	単位	目標			1			
	件	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の不具合を原因とする休業	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0				
事業目的	早期に不具合箇所の修繕を行うことで、建物・設備の保全費の縮減に繋がります。 平成27年度末に廃止した青少年交流センターについて、耐震基準を満たしていないため、解体工事を行います。 青少年育成課が所管する財産について、適切に管理します。							
背景・課題	建物・設備保全の関連法規で定められた点検結果を元に、不具合箇所を修繕しながら維持管理することは、市民利用施設における利用者の安全確保のために必要です。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、官公庁施設の建設等に関する法律							
根拠・データ等	公共建築物劣化調査及び建築基準法第12条に基づく点検結果							
事業スケジュール	令和4年度 解体工事設計実施 令和5年度～令和8年度 解体工事実施							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 青少年関係施設修繕・改修	82,510	80,821	1,689	施設LED化工事等に伴う増
	2 青少年交流センター解体	370,660	174,425	196,235	工事進捗による増
	3 愛市の鐘管理運営	250	0	250	愛市の鐘の設置に伴う維持管理の増
細事業合計		453,420	255,246	198,174	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	森脇 美也子	係長	東 明徳	
--	----	--------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年相談センター	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号
事業名称	青少年相談センター事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	63,272	19,500	258	217	0	43,297
令和7年度	60,495	19,500	170	222	0	40,603
増▲減	2,777	0	88	▲5	0	2,694

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	61,687	61,064	60,902	60,902
	市債+一般財源	42,750	40,086	40,937	40,937
決算	事業費	50,018	53,321		
	市債+一般財源	31,184	33,377		

事業概要 (アクティビティ)	若者の自立を支援する団体等との連携を図りつつ、若者に関する総合的な相談並びに困難を抱える若者の自立及び社会参加の支援、若者自立支援に係る人材育成等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
青少年相談センターの実利用人数	単位	目標	810	810	820	820	820	820
	人	実績	997	925				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
若者自立支援機関(※)における自立に向けた改善がみられた人数	単位	目標	1,795	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,759	1,678				
事業目的	困難を抱える若者が個別相談やグループ活動等に参加することを通じて、状態の安定・改善につなげます。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査では、ひきこもり状態にある15歳から39歳の若者が約13,000人いると推計されています。青少年相談センターでは、年々増加する様々な困難を抱える若者本人及びご家族からの相談に対応し、若者の自立及び社会参加を支援していくことが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年相談センター条例、横浜市青少年相談センター条例施行規則、青少年相談センター事業実施要綱、生活困窮者自立支援法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・若者実態調査結果(令和4年度) ひきこもり状態にある方の推計人数(15~39歳) 約13,000人 定義:ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者 							
事業スケジュール	<p>※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和38年:寿町に開所(相談対象年齢は概ね6歳から19歳) 平成14年:ひきこもりの相談のみ29歳まで延長 平成18年:相談対象年齢を相談内容に問わらず29歳までとする 平成19年:南区浦舟町に移転 相談対象年齢を思春期年齢(概ね15歳)から29歳とする 平成21年:厚生労働省「ひきこもり対策推進事業」による児童期・成人期の「ひきこもり地域支援センター」としての機能を担う 平成24年:対象年齢を40歳未満までに拡大(概ね15歳から39歳) 平成26年:青少年相談センター50周年記念市民講演会「ひきこもりの理解と支援~体験者の物語から~」を実施 令和4年:保土ヶ谷区川辺町に移転 							
事業開始年度	昭和38年8月							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 青少年相談センター運営費	56,471	53,614	2,857	会計年度任用職員報酬改定に伴う報酬の増
	2 青少年相談センター事業費	6,801	6,881	▲80	インターク・アセスマント会議の実施回数見直しによる減
	細事業合計	63,272	60,495	2,777	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 山崎 三七子	係長 大津 草絵子	
--	-----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年相談センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号
事業名称	地域ユースプラザ事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	137,307	0	1,388	0	0	135,919
令和7年度	137,641	0	1,388	0	0	136,253
増▲減	▲334	0	0	0	0	▲334

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	136,081	136,688	157,641	167,641	177,641
市債+一般財源	134,693	135,300	99,550	79,866	60,749
決算 事業費	134,801	136,212			
市債+一般財源	126,643	131,626			

事業概要 (アクティビティ)	青少年の自立支援を図るため、地域における支援を行うことを目的に地域ユースプラザを設置し、運営法人に事業経費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域ユースプラザの 実利用人數	単位	目標	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
	人	実績	916	801				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
若者自立支援機関（ ※）における自立に 向けて改善がみられ た人數	単位	目標	1,795	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,759	1,678				
事業目的	地域ユースプラザを方面別に市内4か所に設置し、地域における総合相談、ひきこもりからの回復期にある若者の居場所の運営等を行うことにより、状態の安定・改善につなげます。							
背景・課題	令和4年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査では、ひきこもり状態にある15歳から39歳の若者が約13,000人いると推計されています。地域における若者支援ネットワークを構築し、困難を抱える若者を早期支援につなげることが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	地域ユースプラザ事業実施要綱、地域ユースプラザ事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	・横浜市子ども・若者実態調査結果（令和4年度） ひきこもり状態にある方の推計人數（15～39歳）約13,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者							
事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション（生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む）、よこはま型若者自立塾 ・平成19年：「よこはま西部ユースプラザ」開設 ・平成20年：「よこはま南部ユースプラザ」開設 ・平成22年：「よこはま北部ユースプラザ」開設 ・平成25年：「よこはま東部ユースプラザ」開設 ・平成29年：区役所で「ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談」開始 ・平成30年：各区で「ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会」開始							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 事業費補助	111,760	111,760	0	
	2 施設管理費	25,502	25,836	▲334	東部ユースプラザのLED化完了による減
	3 人材育成	45	45	0	
細事業合計		137,307	137,641	▲334	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	山崎 三七子	係長	大津 草絵子	
--	----	--------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 19
事業名称	若者サポートステーション事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	49,788	0	0	0	0	49,788
令和7年度	49,228	0	0	0	0	49,228
増▲減	560	0	0	0	0	560

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	46,565	46,419	49,788	49,788
	市債+一般財源	46,565	46,419	49,788	49,788
決算	事業費	46,582	46,439	49,788	49,788
	市債+一般財源	46,582	46,397		

事業概要 (アクティビティ)	困難を抱える15歳から49歳までの若者及びその家族を対象とした職業的自立に向けた総合相談、臨床心理士による個別相談、就労セミナー等を実施する「若者サポートステーション」に対し、運営経費の補助を行います。 (本事業は、厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」の受託団体に対して補助を行うものです。)							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
若者サポートステーションの実利用人数	単位	目標	1740	1740	1740	1740	1740	1740
	人	実績	1302	1426				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
若者自立支援機関等の支援により状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	88	89	90	90	90	90
	%	実績	80	70				
事業目的	若年無業者や社会的ひきこもり状態にある若者たちの社会参加や就労に向け、一人ひとりの状態に応じた支援を行います。 厚生労働省事業が実施する継続的な相談支援により、自立への意欲を醸成できるほか、本市事業の補助により実施する臨床心理士による個別相談やソーシャルスキルトレーニング、学び直し等のセミナー・プログラム、就労訓練等の支援をきめ細かく行うことで、就労に向けて自信を身に付けることができます。また、新たに、対象を就職氷河期世代（49歳まで）のみに限定したセミナーを実施します。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若年無業者の約4割が就職を希望しており、若年無業者の約5割が、「仕事探し、就職のこと」で悩んでいる。 ・一方で、若年無業者の約7割が公的機関に「相談したことがない」と回答し、「若者サポートステーション」を知っている者は1割以下であった。 ・若年無業者の中には、就職を希望しているにも関わらず、心身の健康状態や長時間働くことが難しいなどの理由で、就職活動に踏み切れていない者が一定数存在し、かつ支援につながっていないことが明らかとなつた。このような若年無業者を、適切に就労支援機関等につなげていくことが必要である。 <p>（令和4年度 横浜市子ども・若者実態調査）</p>							
根拠法令・方針決裁等	青少年の雇用の促進等に関する法律、横浜市若者サポートステーション事業実施要綱、横浜市若者サポートステーション補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 ・市内の若年無業者の推計値【横浜市子ども・若者実態調査】 令和4年度 約17,000人 ・全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査（基本集計）】※令和4年度版子供・若者白書より 2021年（令和3年）平均（総務省統計局）（令和4年2月） 75万人 							
事業スケジュール	<p>※若者自立支援機関等…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション（生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む）、よこはま型若者自立塾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 事業開始 よこはま若者サポートステーション開設 ・平成22年度 湘南・横浜若者サポートステーション開設 ・平成30年度 よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライト開設 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 若者サポートステーション事業	49,788	49,228	560	賃料改定による増
	細事業合計	49,788	49,228	560	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 陣田 翼	
--	-----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号
事業名称	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	74,581	55,936	0	0	0	18,645
令和7年度	74,065	55,549	0	0	0	18,516
増▲減	516	387	0	0	0	129

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	103,337	73,202	74,581	74,581
	市債+一般財源	48,334	18,300	18,645	18,645
決算	事業費	112,297	71,340		
	市債+一般財源	56,377	15,496		

事業概要 (アクティビティ)	若者サポートステーションに来所する若者のうち、生活困窮状態にあり、さらに困難な状況にある若者を対象とし、若者サポートステーションの熟達した支援スキルを活かし、他の若者支援施策等と連携して自立に向けた総合的な支援を展開します。また、困難を抱え将来に不安を持つ生徒や中退のリスクが高いと思われる生徒等が多い高校等に対し、出張相談により早期支援を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
実利用人数	単位	目標	530	560	560	560	560	560
	人	実績	590	598				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
若者自立支援機関等の支援により状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	88	89	90	90	90	90
	%	実績	80	44				
事業目的	生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えていることから、就労支援にあたっては、相談頻度が高く、関係機関への同行を要するなど手厚い支援が必要です。本事業を若者サポートステーションで実施することにより、生活困窮者自立支援制度の他の支援メニューにつなげるだけでなく、若者サポートステーションの持つ相談スキルやプログラムを活用し、自立に向けた効果的な支援を行うことが可能となります。また、進学ではなく就職を希望しているものの、将来をイメージできない生徒や、専門的支援が必要な生徒は、このまま放置してしまうと、中退、卒業後の進路がないまま無業状態になることが想定されるため、予防的・効果的に課題を発見し解決を図る早期支援が必要です。若者サポートステーションの相談員が高校等に出張し、相談支援を行うことで、教員の指導と外部資源を活用した支援を併用し、生徒へのきめ細やかな支援を行います。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えている 9つの機関や事業（※）について認知状況を尋ねた設問において、若年の回答者全体の約4割が、「知っている機関・事業はない」と回答した。公的機関や事業について、市民全体に向けた継続的な広報周知が必要である。 <p>※「地域ケアプラザ」、「横浜市青少年相談センター」、「地域ユースプラザ」、「若者サポートステーション」、「よこはま型若者自立塾」、「青少年の地域活動拠点」、「青少年交流・活動支援スペース」、「生活困窮者自立相談支援機関（区役所生活支援課）」、「ひきこもり相談専用ダイヤル」</p>							
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人、令和4年度 約13,000人 全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査（基本集計）】※令和4年度版子供・若者白書より 2021年（令和3年）平均（総務省統計局）（令和4年2月） 75万人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度 事業開始 平成29年度～ 若者自立支援講演会の実施、広報紙への若者自立支援施策の掲載等の広報を実施 							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 広報・周知等	2,400	2,400	0	
	2 若者サポートステーション拡充事業	72,181	71,665	516	
細事業合計		74,581	74,065	516	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 陣田 翼	
--	--------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規	□ 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号	09
事業名称	困難を抱える若者に対するSNS相談事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	62,328	0	0	0	0	62,328
令和7年度	68,300	0	0	0	0	68,300
増▲減	▲5,972	0	0	0	0	▲5,972

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	0	69,490	62,328	62,328
	市債+一般財源	0	69,490	62,328	62,328
決算	事業費	0	62,328	62,328	62,328
	市債+一般財源	0	62,328	62,328	62,328

事業概要 (アクティビティ)	横浜市における子ども・若者総合相談、ひきこもり相談及びヤングケアラー相談をSNSで行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
SNS相談件数	単位	目標	455	1270	4478	4636	4794	4952
	件	実績	2656	5381				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
心の負担軽減を実感した方の割合	単位	目標	68	70	72	74	76	78
	%	実績	68.4	64.2				
事業目的	横浜市内の子ども・若者全般、ひきこもり状態の若者及びヤングケアラーを対象とするSNSを活用した相談窓口を開設し、若年層等、既存の電話相談につながりにくい者からの相談を受け付けます。また、SNS相談を利用した者が直接相談につながるよう支援を行います。							
背景・課題	R4年度の横浜市子ども・若者実態調査では、横浜市のひきこもり状態にある若者の人数は、約13,000人と推計されています。また、調査結果から見えたものとして、回答者全体においても公的な相談機関等の利用意向が低いが、ひきこもり群や相談相手がいない者においては、さらに低い傾向にありました。また、公的な相談機関等での相談に有用性を感じている者が少ないという結果が出ています。相談支援においては、対面や電話以外での相談機会を提供したりするなど、誰もが相談しやすく、相談のハードルを下げるための施策が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	困難を抱える若者に対するSNS相談事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 令和4年度 約13,000人 市内の15～39歳の若年無業者の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <実績>令和4年度 約17,000人 全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査（基本集計）】 2021年（令和3年）平均（総務省統計局）（令和4年2月） 75万人 							
事業スケジュール	・令和5年度 事業開始							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	困難を抱える若者に対するSNS相談事業	62,328	68,300	▲5,972	過年度の実績に伴う事業費の見直しによる減
		細事業合計	62,328	68,300	▲5,972	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森脇 美也子	陣田 翼	

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	04	施策群番号 09
事業名称	寄り添い型生活支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	518,108	168,070	168,070	10,521	0	171,447
令和7年度	353,778	178,624	0	1,735	0	173,419
増▲減	164,330	▲10,554	168,070	8,786	0	▲1,972

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	341,456	352,137	518,108	518,108	518,108
市債+一般財源	170,728	174,293	171,447	171,447	171,447
決算 事業費	315,617	334,868			
市債+一般財源	270,237	278,368			

事業概要 (アクティビティ)	寄り添い型生活支援事業では、一人ひとりに合わせた生活スキルの向上を目的として、安心して過ごせる居場所の提供、日常生活習慣等を身に付けるための支援、学校の勉強の復習・宿題等の習慣づけ、課外活動の提供、送迎等を実施し、基礎的生活習慣の習得、コミュニケーション能力の向上、将来に対する意識の変化等の効果が見られています。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
登録者数	単位 目標 393 411 430 393 411 430 430
	人 実績 388 387
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
生活習慣に改善が見られた割合	単位 目標 88 89 90 90 90 90 90
	% 実績 89 92
事業目的	養育環境等に課題を抱える児童等に対して、当該児童が安心して過ごせる生活の場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的に生活・学習支援等を21か所で実施します。
背景・課題	養育環境に課題を抱え支援を必要とする家庭に育つ小中学生等においては、発達上の重要な課題が果たすことができず課題を抱えたまま成長している場合があり、年齢相応の基本的生活習慣（例：挨拶、歯磨き、食事、入浴等）を十分に習得できていない、非認知能力（自己肯定感等）が低い、将来に対する夢や目標を持ってない、学習意欲が低く学力の遅れ、身近にロールモデルになる大人が少なく社会的な価値観や行動規範を学ぶ機会が限られている、などの状態が見られます。これらの状態が長期化することにより、児童の健全な成長および社会的適応に深刻な影響を及ぼす可能性があるため、早期かつ継続的な支援が求められています。
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援交付金交付要綱、児童育成支援拠点事業実施要綱、横浜市寄り添い型生活支援事業実施要綱、寄り添い型生活支援事業車両送迎に係る実施要綱
根拠・データ等	・登録者数（令和6年度実績） 387人 ・延利用率数（令和6年度実績） 30,735人
事業スケジュール	平成22～23年度：モデル事業実施 平成24年度：寄り添い型支援事業を健康福祉局と共管実施 平成27年度：国の生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業として実施 平成28年度：事業名称を「寄り添い型生活支援事業」と改める 令和4年度：未実施区2区及び既実施区1区で2か所目の事業を開始し、18区展開（合計20箇所）が完了 令和4年度：居住地が遠く施設に通えない児童や低学年児童の安全の確保などのため、送迎強化を実施 令和5年度：受託事業者を対象とした研修の開始 令和6年度：支援の充実に向けた調査・検討を実施 令和8年度：支援の充実のため、根拠法を生活困窮者自立支援から児童福祉法に切替えて事業実施
事業開始年度	平成22年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 運営事業	518,108	353,778	164,330	根拠法令の切替えに伴う事業の見直しに係る増
	細事業合計	518,108	353,778	164,330	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 陣田 翼	
--	-----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	6 款 1 項	2 目	政策群番号	08	施策群番号 17
事業名称	道志村自然体験推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,000	0	0	0	0	9,000
令和7年度	9,000	0	0	0	0	9,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	12,500	12,500	9,000	9,000	9,000
市債+一般財源	12,500	12,500	9,000	9,000	9,000
決算 事業費	8,473	8,244			
市債+一般財源	8,473	8,244			

事業概要 (アクティビティ)	(1) 道志村キャンプ場優待利用等事業 本市に在住、在学又は在勤のいざれかに該当する18歳以下の者を対象に、キャンプ場利用料の割引を行う団体に対して補助します。 (2) 道志村児童受入事業 道志村の児童（主に高学年）を対象に、1泊2日で横浜市へ受入れを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道志村キャンプ場優待利用等事業	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	人	実績	4,426	4,030				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
道志村児童受入人数	単位	目標	11	11	11	11	11	11
	人	実績	7	13				
事業目的	道志村と横浜市は、平成16年に「友好・交流に関する協定書」を結び、様々な交流を進めており、道志村との交流促進という観点からも必要な事業であると考えます。 また、市民優待利用サービスを実施することで、多くの青少年が道志村で自然体験機会を得ることができ、様々な経験や自己肯定感を育むことができます。							
背景・課題	道志村の自然環境の中で青少年の自然体験活動の推進を図ることは、青少年の健全育成のために必要であることから、道志青少年野外活動センター廃止に伴う代替措置として横浜市民優待利用サービス事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	道志村キャンプ場における横浜市民優待利用サービス事業実施要綱							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身についている傾向が見られる。 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年度：道志村児童受入事業開始 平成25年度：道志村キャンプ場優待利用等事業開始 令和元年度：道志村キャンプ場優待利用等事業見直し 							
事業開始年度	(1) 平成25年度 (2) 平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 道志村児童受入事業	500	500	0	
	2 道志村キャンプ場優待利用等事業	8,500	8,500	0	
細事業合計		9,000	9,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森脇 美也子	係長 東 明徳	
--	--------------	------------	--